

児童見守りシステム

まもるっち通信

平成30年7月号 品川区発行



1. 児童見守りシステム（まもるっち）協力者加入のお願い

児童見守りシステム（まもるっち）は、地域の支えあい・助け合いによる“安全・安心なまちづくり”の実現を目的とする、品川区独自の防犯システムです。本システムは、通信技術を活用したまもるっち端末による児童の見守りと共に、地域で子どもを見守り、万一の場合は状況確認をしていただく協力者の存在が欠かせない、地域全体で児童を見守る大切なシステムです。

我が子を地域で見守ってもらうのと同時に、他の児童を見守る地域の一員として、協力者としてのご登録をお願いいたします。

なお、協力者になっていただく対象者は、下記の全ての条件を満たせる方となっています。

- ・システムの趣旨や協力者に求められる役割等をご理解いただき、ご賛同いただける方
- ・品川区内に在住の方、または在勤の方
- ・児童の登下校の時間帯に、在宅率の高い方
- ・お子様が小学校・義務教育学校（前期課程）卒業後も継続して品川区に住まわれる見込みの方

品川区ホームページ（<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>）から電子申請によりお申し込みください（スマートフォンをご利用の方は、下記QRコードから電子申請のページへ進むことができます）。

登録（個人用）
はこちらから



登録（事業所用）
はこちらから



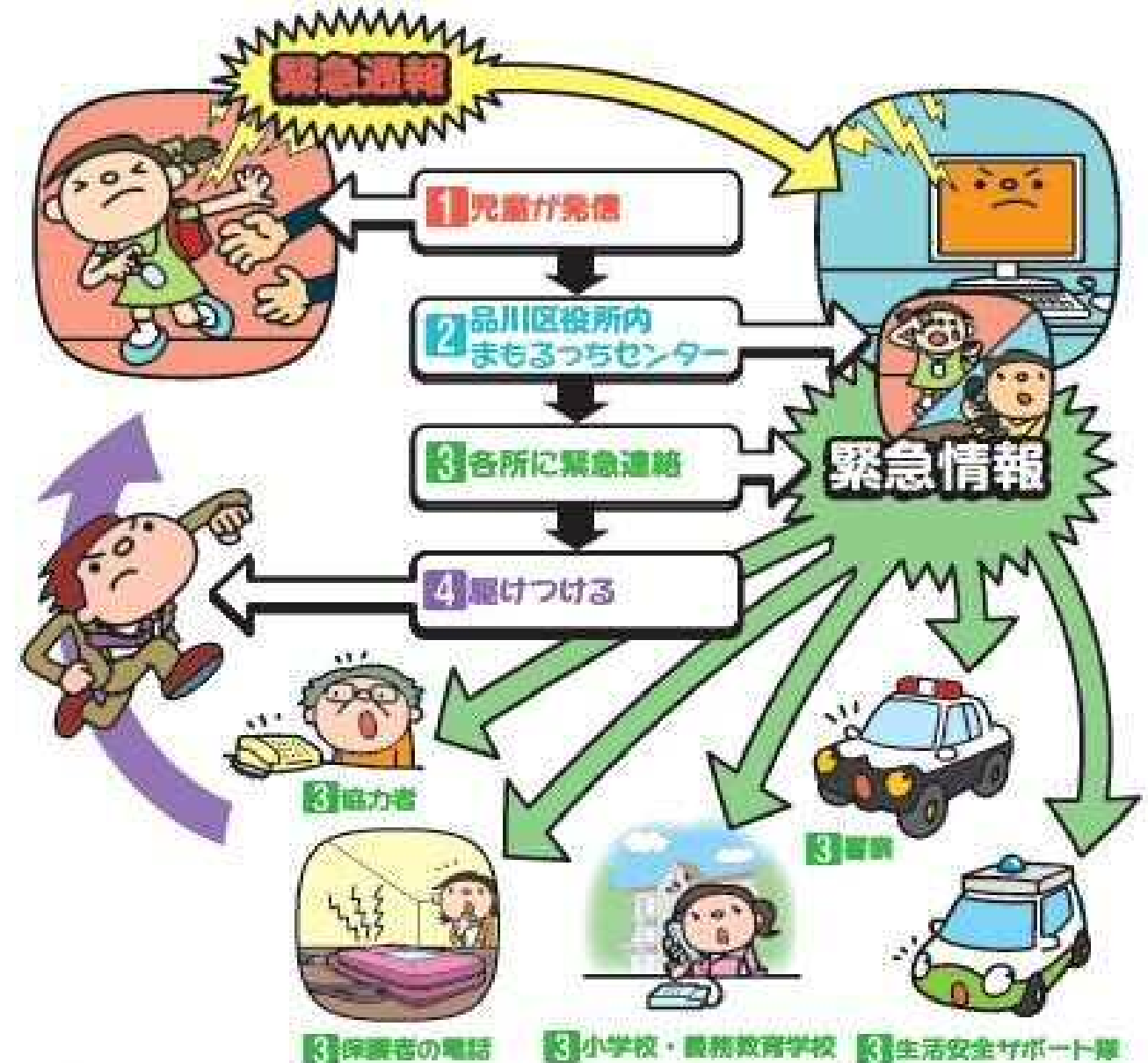
2. 「まもるっち」の発報件数について

（平成30年4月～平成30年6月末）

児童が「まもるっち」を引っばる等したことにより、「まもるっちセンター」が対応した件数は、3か月で17,997件（夜休日は除く）でした。そのうち、児童が「まもるっち」を間違えて引っばったこと等により、「まもるっちセンター」が対応した誤報件数は、**16,790件（全体の9割強）**でした。なお、新1年生に配布した「まもるっち3」では、誤報対策を施したこともあり、昨年の同時期に比べて全体の発報件数および誤報件数は減っています。

3. 緊急通報時の対応について

児童見守りシステム（まもるっち）における、緊急通報を受けてからの全体の流れは下記のとおりとなっています。区、警察、学校、保護者、協力者が協力して児童の安全を確保します。



- 1** 児童が危険を感じた時に「まもるっち」の防犯ブザー用ストラップを引っ張ると、警報音が鳴ると同時に品川区役所内のまもるっちセンターに通報されます。
- 2** 「まもるっち」とまもるっちセンターとがハンズフリーで通話が可能となり、状況の確認が行われます。
- 3** 緊急通報であると判断した場合、状況に応じて生活安全サポート隊・保護者・学校・警察・協力者へ連絡をします。
- 4** 連絡を受けた人が、児童の元へ駆けつけ児童の保護または状況確認をします。

4. 「いかのおすし」について

もうすぐ、夏休みに入ります。夏休みに入る前に、もう一度、児童が犯罪にあわないための約束事「いかのおすし」について、お子様と確認をしてください。

- いか・・・知らない人について「いか」ない
- の・・・他人の車に「の」らない
- お・・・「お」おごえを出す
- す・・・「す」ぐ逃げる
- し・・・何かあったらすぐ「し」らせる

何かあったらすぐ知らせるためにも、夏休み中もお子様に「まもるっち」を携帯させるようにして下さい。



5. 各種問い合わせ先について

平成 30 年 4 月よりシステムの運用が変更となった関係で、各種問い合わせ先が下記の通り一部変更しておりますので、改めてお知らせいたします。

問合せ内容	問合せ先	電話番号
有料オプション (申込・登録変更・解約等) まもるっちの操作	KDDI まもるっち受付センター (平日 9:00~17:30)	0120-993-024 または 0077-7083
まもるっちの電話番号確認 登録した緊急連絡先の確認	品川区まもるっちデスク (平日 8:30~17:15)	5742-3088
新規登録、登録内容変更、故障、転出、紛失 (品川区立学校の方)	各学校の担任もしくは副校長へ届出をお願いします。	
新規登録、登録内容変更、故障、転出、紛失 (品川区在住で私立学校の方)	地域活動課 生活安全担当	5742-6592

※ (株) 近隣システム研究所との業務委託契約は 3 月をもって終了しておりますので、(株) 近隣システム研究所には、問い合わせを行わないようご注意ください。
「まもるっち 1・2・3」の仕様、操作方法、有料オプションサービスの差異等の不明点につきましては、「KDDI まもるっち受付センター」へお問い合わせください。

6. 「ハーツ」について

1 年生の「まもるっち」の『せってい』ページに、『ハーツそうだん』があります。このアイコンから、お子様が学校の先生や大人たちにも話せない、いじめのことをハーツに相談することができます。お子様と「まもるっち」の使い方を一緒に確認していただくとともに、いたずら電話やまちがい電話をしないよう話し合ってください。
ハーツにゴー
いじめ相談の直通電話は、03-5740-8225 で、誰でも相談できます。

7. 保護者の方へのお願い

①まもるっちの充電について

まもるちは、いざという時に充電が切れてしまうと、使えなくなってしまいます。必ず、毎日充電するよう、ご協力をお願いいたします。

②まもるっちを引いた際の対応について

まもるっちを引いた際は、必ず「名前 (フルネーム)」「居場所」「何があったか」を話すようお子様にご指導ください。あわせて、お子様にはまもるっちセンターのオペレーターから聞かれたことにきちんと答えるよう、ご指導をお願いいたします。

③まもるっちの落とし物・忘れ物について

まもるっちの落とし物・忘れ物が増えています。いざという時にまもるっちを携帯していないと、お子様の安全の確認ができません。まもるっちを紛失したり、置き忘れないよう日頃よりご指導をお願いいたします。



【問い合わせ先】

品川区役所地域活動課生活安全担当 電話 5742-6592
品川区教育委員会事務局庶務課 電話 5742-6824